

統合後の野辺地営林署における、 心の疎通をめざしたイキイキ安全 活動の展開について

野辺地営林署 ○北坪川森林官 齊 藤 勝 也
収穫係 乙 女 紀 徳
次 長 岸 野 兼 夫

1 はじめに

野辺地営林署は、平成7年3月1日に旧乙供営林署と統合され、管理面積、事業量等は、当局管内でも有数の規模を擁することとなった。

現場組織についても、6森林事務所を抱えるなど職員数も大きな営林署となり、当時は、それぞれの職員にとまどいがあったのも事実である。

統合営林署の円滑な事業実行にとって、まず「職員の心の一体化」を図ることは極めて大事なことと考える。

さらに、事業実行現場の多い営林署として、すぐ頭をよぎったのは、現場に密着した安全活動の展開・推進であります。

身のすくむような緊張感と責任の重大さを痛感したものである。

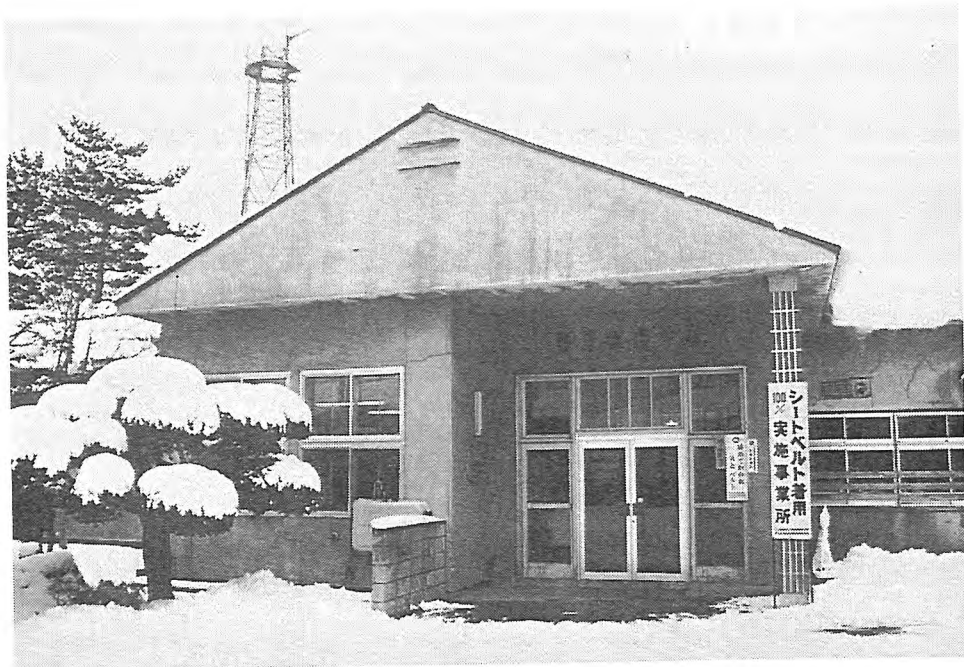


写真-1 統合後の野辺地営林署本署

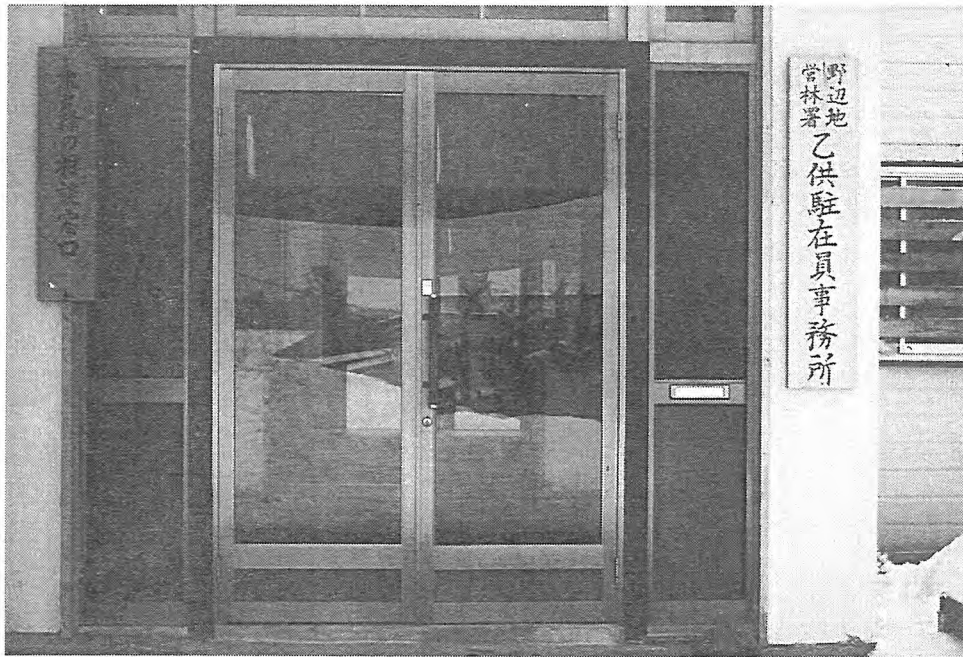


写真-2 旧乙供営林署・・・現駐在員詰所

2 課題を取り上げた背景

平成7年3月1日、野辺地営林署は旧乙供営林署と統合となり、通常の事業運営はもとより、災害のない職場づくりに向けた『心の一体化』が緊急かつ最重要課題となっていた。

私はまず、新しい側面で・可能な分野で・同一条件下での安全対策を模索致しました。

真の安全対策へのスタートは、いつでも、誰でも、条件が同じであって、より可能なメニューの提供が基本であります。

私はまず、現場が自主的に行動できる環境づくりが大事であることを認識し、リターンナブルな、いわゆる循環型の安全活動を展開することが、ひいては、無災害につながることを確信し、現場作業者に自覚と任務を持って取り組む課題を設定し、取り組んだものである。

(作業現場はいつでも、どこでも行動災害の危険がいっぱい)



写真-3 造林作業



写真-4 特定事業・・・伐倒作業中



写真-5 特定事業・・・トラクタ作業中

当署は、平成8年3月31日をもって、直ようの生産事業経過措置が終了したことから、私はまず一定の節目として、平成8年3月19日作業班を一同に会して、生産事業経過措置終了・無災害継続安全大会を開催するとともに「なつかしの直よう生産」と題するカラー写真入りの記念紙を発行し、全員へ配付した。



写真-6 生産事業経過措置終了記念紙

3 自主的課題設定前の考察として

○ あらゆる諸対策を講じながらも、なぜ労働災害は減少しないのか。

(1) 安全管理体制上の問題点

現場への具体的指導が欠けている

指導者の資質に問題がある

(2) 作業者の労働意欲に欠ける面がある

モラルがない

作業者の資質に問題がある

(3) 国有林の作業環境としての問題点

山の奥地化など作業条件の悪化

作業者の高齢化 ・ ・ ・ ・ ・ 等が考えられる。

○ 災害の発生要因に対する対策が機能しているか。

(1) 指導者側の立場として、自らの研鑽、熱意、積極性、わかりやすい指導となっているか。

(2) 作業者側の立場として、人間本来の特性から、

ア 楽に仕事をしたい

イ 人から注意されるのは嫌い

ウ 短時間で終わりたい

エ 面倒くさい

オ 自信過剰となっていないか ・ ・ ・ ・ ・ 等の問題点がまとめられた。

○ これらの問題点に対する対策として

(1)

ア 指導者側の立場としては、局署を通したわかりやすい指導をめざした「指導マニュアルの作成」

イ 労使を含む人間関係を通した良好な職場ムードの醸成、積極的な熱意ある指導でなければ現場は受け入れ難い。

(2) 作業者側の立場としては、作業者は人間本来の特性から、楽に仕事をしたい、人から指示されるのは苦手等のことから、毎日の自主的安全活動の中から、自ら刺激する方法を工夫する必要がある。 ・ ・ ・ とのまとめになった。

本来の意味での安全活動は

(1) みんなが何を望んでいるか

(2) その心を理解し

(3) その上に立って良好な関係をつくりあげ

(4) そうした関係を長く続けるために

(5) リターナブルな関係を意図的に繰り返し行うこと

私は、今こそ効果的な安全活動として心の大切さを痛感し、安全へのメッセージを作業員自身から、自主的に行動させることこそ、長く安全活動を継続する上での柱として考えました。

具体的には、次のとおりキーワードを整理致しました

- (1) 毎日、現場と会話ができないか
- (2) 作業員がお互いに自発的に注意喚起できないか
- (3) 署からの指導を現場が自主的に受け止めてくれないか

4 課題への取り組み結果

現場が自主的に行動できる課題として、次の3点を掲げて取り組むことと致しました。

(1) 営林署及び駐在員詰所と現場における毎朝の無線交信

当署は平成5年9月21日以来無災害が継続しているが、過去に緊急時の無線が通じなかったことを反省し、各現場の無線連絡可能箇所の現地表示をめざしたのであるが、実行途中において、毎朝の連絡が現場と署との挨拶や連絡等に双方効果的であることが認識され、継続することとなったものである。

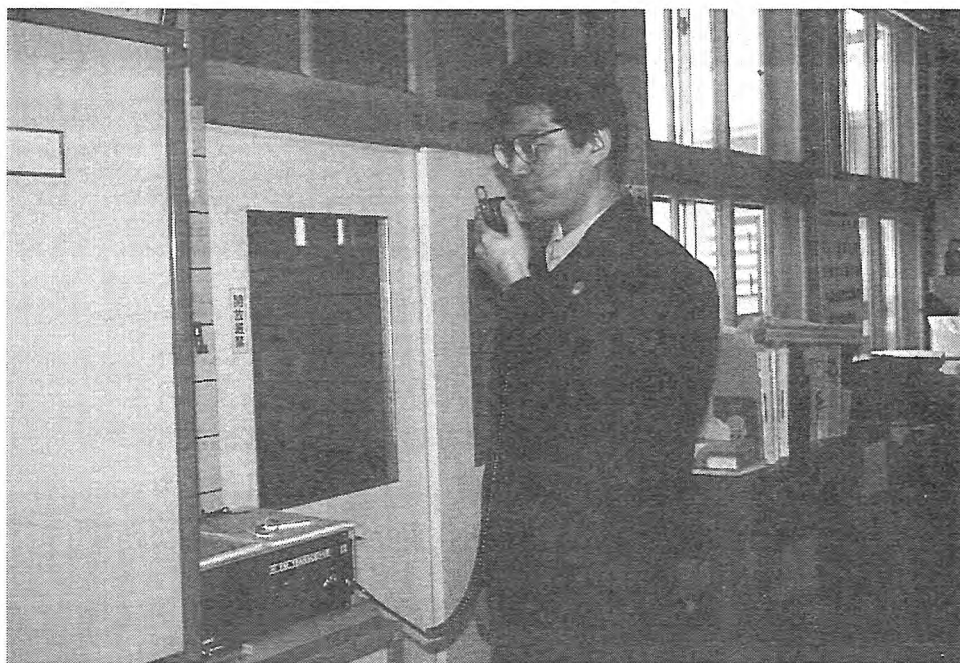


写真-7 毎朝午前8時の無線応答・・・本署

現在、交信範囲の制約から、無線連絡は旧野辺地署の現場は本署と交信し、旧乙供署の現場は、乙供駐在員詰所と交信することとしている。

このため、朝の無線交信については、現場ミニバス運転者が主に交信相手となり、本

署は管理者が一週間交替で担当し、乙供駐在員詰所は所員が担当することとした。

現実に実施してみると、通常の連絡以上に心の疎通が深まる結果となり、連絡がつかない日は「今日はどうしたのか」という問い合わせがあるなど、毎日、始業前のミーティングとしての効果が大きい。

また、交信内容はスピーカーを通して林内に響くため、全員が関心をもって耳を傾けるとともに、安全意識の高揚に多大の効果があると考えている。



写真-8 現場バスからの無線発信状況

おはようございます

こちら5号車です、・・・ 野辺地営林署応答願います。

はい、こちら野辺地営林署です、どうぞ・・・ と始まる。

5号車・・・今日の作業は、63い2林小班の除伐です。

はい、63い2林小班の除伐作業・・・了解しました。

刃物を伴う作業です、上下・接近作業のないよう注意して作業して下さい。

はい、了解しました。

健康異常者はいませんか。

全員元気です。・・・ という具合である。

さらに、駐在員詰所の女性職員の交信は「ソフトな感じがする」と評判が高い。



写真-9 女子職員からの無線応答状況

このことにより、毎日無線の感度が把握できるため、無線が通じない場合位置を少し変えてみるなど、現場が自主的に工夫するようになり、緊急時に無線が通じないというトラブルを防ぐことにも大きく役立っていると考えている。

(2) 災害多発危険時間帯における相互注意喚起

営林局の災害統計から、災害の発生時間帯を分析した結果、発生時間に偏りのあることがわかった。

人間の注意力は四六時中同じということは、困難であることに着目し、要所・要所でみんなで注意し合おうというものであった。

災害統計の分析結果から、午前中は9時30分から発生件数が多くなり、午後については、おおむね14時30分ころからの災害が、全体の6割を占める結果となっていることから設定した。

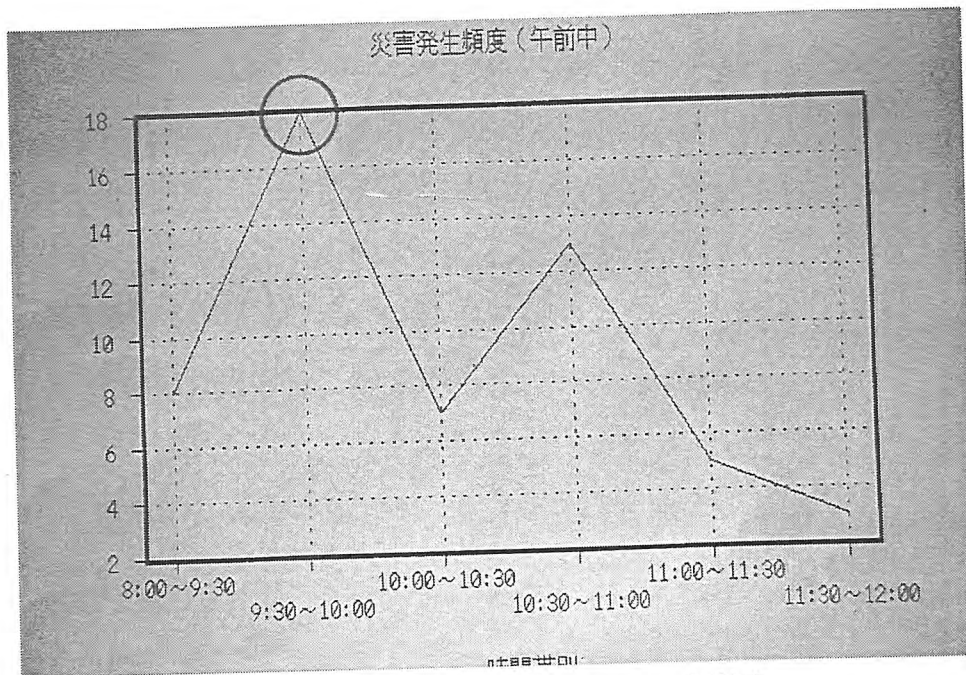


写真-10 災害発生頻度 . . . 午前中

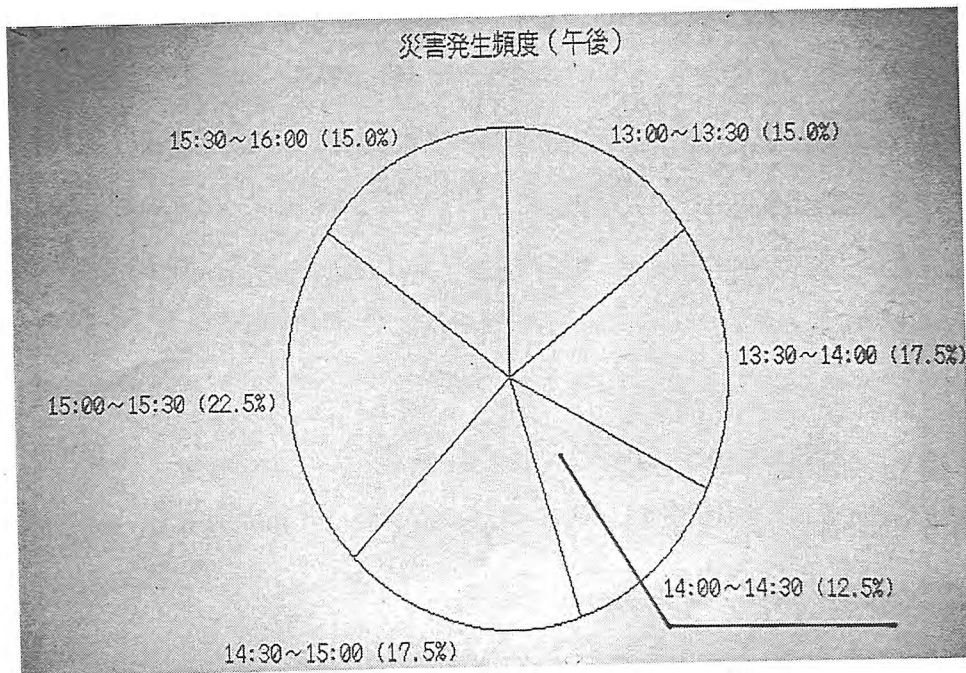


写真-11 災害発生頻度 . . . 午後

このことから、相互注意喚起の開始時間を同時刻として、各班の方法で実施することとした。

各班では、安全懇談会においてそれぞれ話し合い、次のとおり注意喚起の方法を決定し、スタートさせた。

班 名	誰 が	注 意 喚 起 の 方 法
横 沢 造 林 班	先に気づいた人	「おおい時間だぞ」と全員に声をかける
野 辺 地 造 林 班	安 全 推 進 員	呼笛で「ピー」と一回合図する
室ノ久保造林班	安 全 推 進 員	「おおい気をつけろよ」と声を掛け合う
乙 供 造 林 班	安 全 推 進 員	「おおい時間だぞ」と声を掛け合う
北 坪 川 造 林 班	安 全 推 進 員	「おおい足元、手元に気をつけろよ」と声を掛け合う
七 戸 造 林 班	先に気づいた人	「時間だよ」と声をかける



写真-12 注意喚起の状況 1

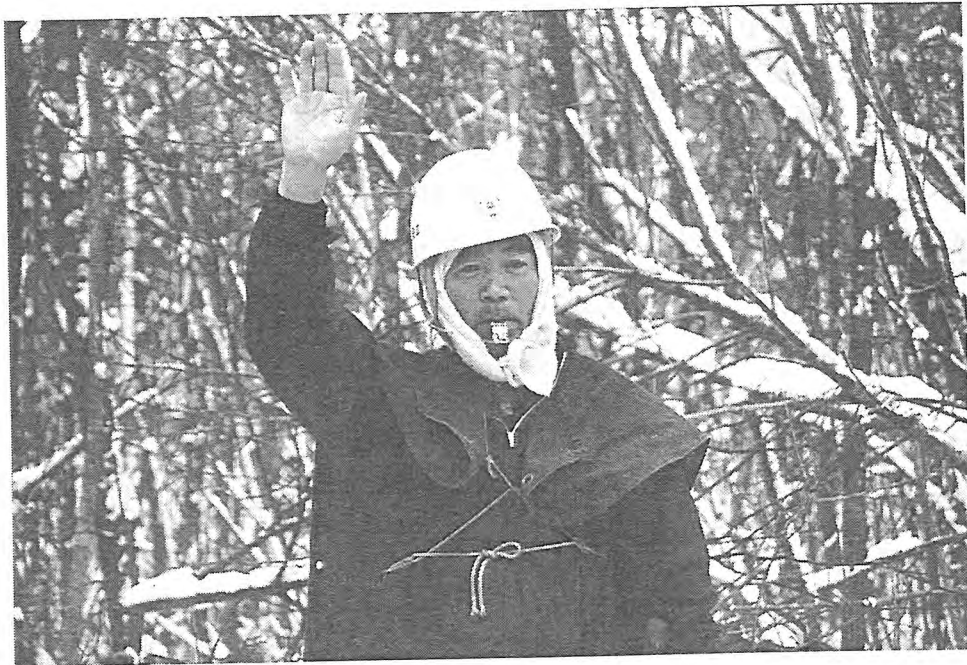


写真-13 注意喚起の状況 2

(3) 読まれる安全広報の発行

営林署における安全活動を展開する場合、指導通達等を周知させ、定着させることは、非常に難しくかつマンネリ的になっている。

できるだけ読まれる広報・読んでもらう広報を定着させ、統合後の野辺地営林署作業班を一体的に導入できないか。

そんな発想から、マンガカットを中心として、できるだけ1枚ペーパーで、A4版カラー紙、回覧方式として各班3枚程度配付することとし、1週間に2回程度の発行をめざし、昨年1月16日第1号をスタートさせ、取り組んだ結果、今年2月 日、ついに念願の100号を達成することができた。

記事・内容も局からの指導通達関係・災害情報・季節作業種ごとの安全留意事項・各班の安全標語・各種行事内容などなど盛り沢山の内容を掲載することによって、野辺地営林署安全指導の大きな位置づけとなっている。

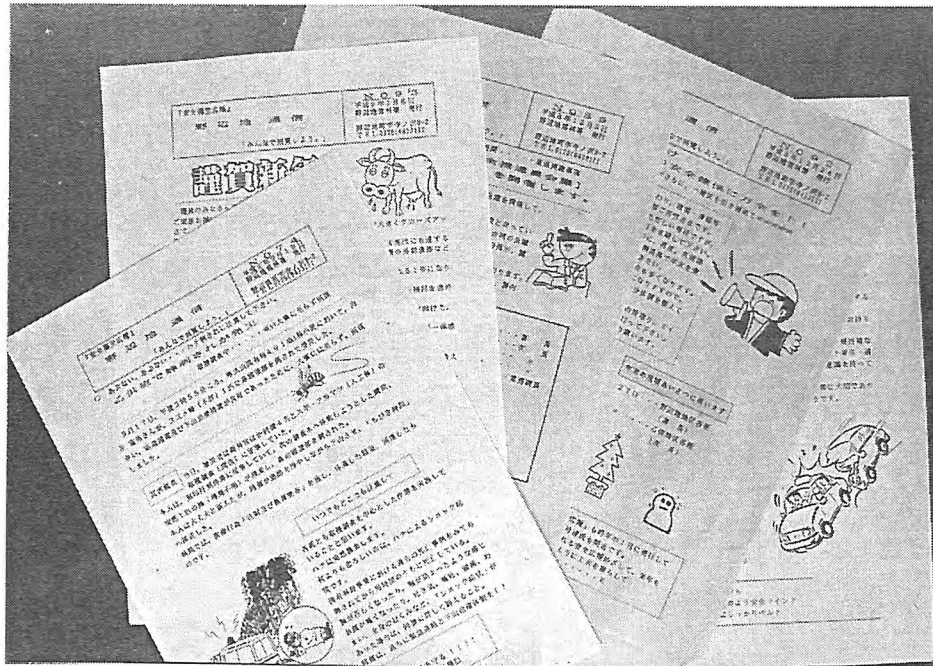


写真-14 1年間で100号達成の安全広報



写真-15 林業体操実施の状況

5 研究の成果

- (1) 毎日、朝の無線交信定着によって、作業班と直接会話による疎通によって緊急時の作業箇所の把握、班員の健康状態等の把握等ができるなど、各班とも意欲的に取り組み、毎朝午前8時、各班から入る交信ラッシュは、さながら、情報交換・ミーティングの場として定着している。



写真-16 休憩所でのミーティング

- (2) 危険時間帯の注意喚起を午前中を9時30分、午後を14時30分として、現場が自主的に注意喚起しており、完全定着している。
各班が自主的に設定した注意喚起であり、抵抗なく受け止められているとともに、自然体での表現として躊躇なく実行されている。
- (3) 安全広報については、マンガカットを取り入れ、週2回程度の発行としたことから、現場では分かりやすい、親しみやすい等の意見が多く、今では、安全懇談会に活用されるなど、各班の休憩所に保存活用され、活力ある広報として定着してきている。



写真-17 安全広報に目を通す作業班

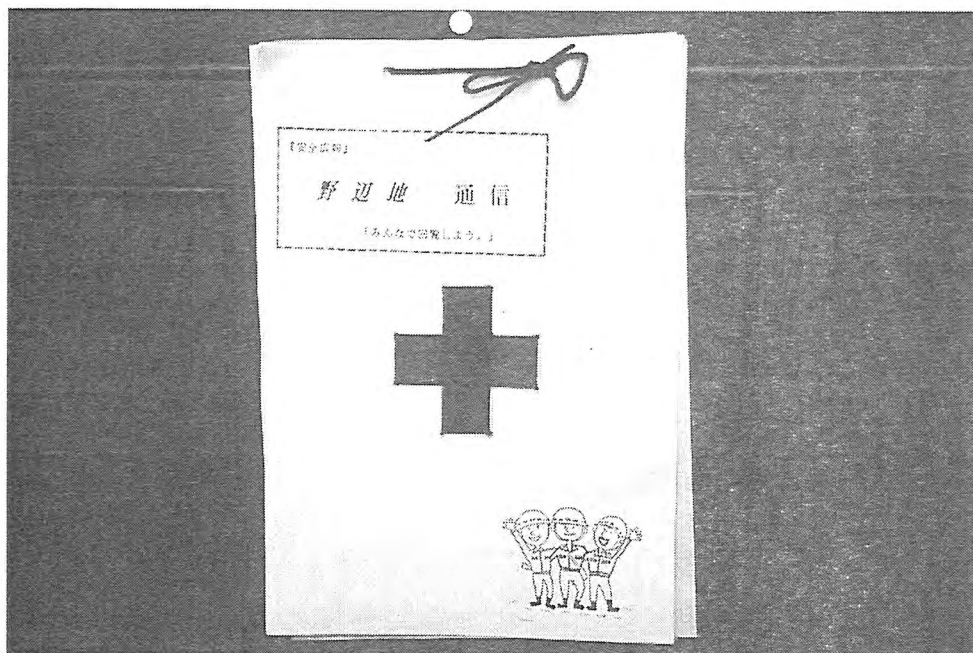


写真-18 保存・活用される安全広報

6 考 察

統合営林署として、円滑な事業実行と災害防止への取り組みは、最も重要なポイントである。

より良い職場ムードの醸成をめざして取り組んだ結果、平成8年6月17日、統合署として無災害継続1,000日の金字塔を打ち立てることができるとともに、本日現在なお、1,240日間の無災害を継続中である。

『終わりなき安全活動』当面目標1, 500日達成をめざしての歩みは続いています。
今後も、あらゆる知恵と工夫を積み重ね、職員間の疎通を大事にしながら、必要な情報提供等を介して、野辺地営林署の一体化、インパクトの強い営林署としての努力を重ねて参りたい。